平成２４年（フ）第２７７号
茨城県猿島郡境町大字若林567番地２
債務者　染谷　和弘
1　決定年月日時　平成25年１月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　　純
4　破産債権の届出期間　平成25年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月９日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２４年（フ）第７３７号
静岡市葵区安東３丁目11番32―105号、旧住所静岡県焼津市大覚寺２丁目10番地の２
債務者　西野　勝三
1　決定年月日時　平成25年１月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　英行
4　破産債権の届出期間　平成25年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月15日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第７４４号
静岡市清水区梅ヶ谷211番地の19、旧住所静岡市清水区小島町831番地の９
債務者　上田　　敦
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧田　晃子
4　破産債権の届出期間　平成25年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４号
福岡県北九州市小倉南区守恒本町２丁目11番３―302号、前住所熊本県八代市千丁町太牟田1324番地２
債務者　繁　　照美
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　　誠
4　破産債権の届出期間　平成25年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月16日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２号
石川県羽咋郡志賀町高浜町ルの50番地２、住民票上の住所石川県金沢市北安江１丁目６番19号
債務者　赤川和貴夫
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　　覚
4　破産債権の届出期間　平成25年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年４月16日まで
金沢地方裁判所七尾支部

平成２４年（フ）第６９３号
静岡市駿河区手越原252番地の３
債務者　柴田　和彦
1　決定年月日時　平成25年１月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　史浩
4　破産債権の届出期間　平成25年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年４月22日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２６２号
静岡県富士市松岡351番地の３、前住所静岡県富士市松岡247番地の５
債務者　長倉　欣吾
1　決定年月日時　平成25年１月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　佳雄
4　破産債権の届出期間　平成25年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月24日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２４年（フ）第２６３号
静岡県富士市松岡351番地の３、前住所静岡県富士市松岡247番地の５
債務者　長倉　主計
1　決定年月日時　平成25年１月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　佳雄
4　破産債権の届出期間　平成25年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月24日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２４年（フ）第２６４号
静岡県富士市松岡950番地の３、前住所静岡県富士市松岡247番地の５
債務者　長倉　史典
1　決定年月日時　平成25年１月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　佳雄
4　破産債権の届出期間　平成25年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月24日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２４年（フ）第３０８号
茨城県古河市駒羽根647番地３
債務者　折笠　克巳
1　決定年月日時　平成25年１月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　百目鬼明子
4　破産債権の届出期間　平成25年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（フ）第３号
岐阜県下呂市萩原町羽根2677番地７
債務者　小林　弘一
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　卓也
4　破産債権の届出期間　平成25年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月22日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２４年（フ）第７３３号
静岡市清水区三保653番地の22
債務者　前田　恵子（旧姓内海）
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　一樹
4　破産債権の届出期間　平成25年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月10日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１５２号
広島県呉市広白岳２丁目２番13―204号
債務者　住平　啓自
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　誠吾
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年４月10日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２４年（フ）第１５４号
広島県豊田郡大崎上島町大串2781番地
債務者　村松　　明
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武井　直宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月27日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成25年３月13日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２４年（フ）第４９６号
沖縄県那覇市松尾１丁目３番30―407号
ソーワピア松尾台
債務者　上運天悦子
1　決定年月日時　平成25年１月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮里　　猛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年３月14日まで
那覇地方裁判所民事第３部